

事業名【地域みらい農業人材支援事業】

事業費 2,991千円（ふるさと納税活用額 2,991千円）

事業概要・内容

機械・施設等の更新ができないことを理由とした離農を抑止し、農業経営の維持・発展を図るため、農業用機械等の新規購入、更新及び修繕に係る経費の一部を補助する。

補助対象経費	補助率	補助上限
農業用機械・施設の購入費 ※中古（残存耐用年数2年以上）を含む	2分の1	認定農業者 20万円 その他の農業者 10万円
農業用機械・施設の修繕費		

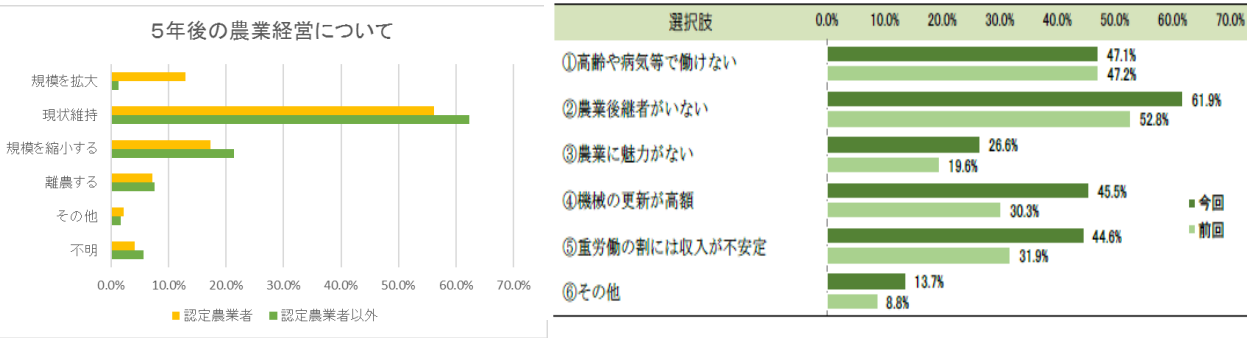
注：1件10万円以上の事業を対象とする。

現状・背景・課題

(1) 機械の購入・更新への支援

農業者の減少や高齢化が進んでおり、市で実施した農業者向けアンケート調査では、5年後の農業経営について「縮小する」及び「離農する」と回答した農業者は約3割に上る。その理由の上位3項目として、①後継者がいない、②高齢や病気等で働けない、③機械の更新が高額が挙がっている。

盛岡市の農業に関する意向調査（R4.9_市実施）より



現状・背景・課題

(2) 多様な農業人材も含めた支援

食料・農業・農村基本法の基本理念のひとつである「農業の持続的な発展」に掲げられている「多様な農業者の参画」では、地域農業を維持し持続可能なものとしていくためには、担い手の育成・確保と併せて、多様な農業人材の活躍を促進することも重要であるとされていることから、認定農業者のみならず中小・家族経営体などを含めた多様な農業人材も支援の対象とした。

以上のことを踏まえ、機械・施設等の更新ができないことを理由とした離農を抑止し、農業経営の維持・発展を図るため、中小・家族経営体も含めた多様な農業人材も対象に支援を実施することとした。

事業実績・成果（令和6年度から事業実施）

年度	新規購入		更新		修繕		合計
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	金額
7	12件	1,451千円	6件	838千円	6件	702千円	2,991千円
6	12件	1,713千円	5件	745千円	7件	782千円	3,240千円

その他

令和8年度以降の事業実施

令和8年度からは、農業用ドローンなどのスマート農業機器の導入経費に対して補助する、市独自事業「スマート農業導入促進事業」を統合し、事務処理の効率化と農業者にとっての利便性を高めて実施することとしている。

農業用ドローン

